

新型コロナウイルス感染症対策 幸田町版 緊急支援メニュー 一覧

個人が利用できるもの(1)

国・県・町等各種支援策をご案内します。
皆様の生活と事業を支援するため、様々な支援策が日々更新されますので、町のホームページ等で発信していきます。

生活支援	①一人あたり一律10万円の給付 (国の特別定額給付金)	給付	【申請方法を選択】 ④オンラインによる申請 ※マイナンバーカードが必要です。 ⑥書類による申請 ※町から郵送された申請書に必要な事項を記入し、添付資料と一緒に返送。	【給付時期・方法】 順次、口座へ振り込み。	問合せ先	町特別定額給付金コールセンター ☎47-7287
生活支援	②子ども一人につき2万円の支給 【国1万円、町1万円】 ※児童手当で所得制限を超えている世帯は対象外	給付	子育て世帯への臨時特別給付金【申請不要 ※公務員は居住市町村へ申請が必要】 高校1年生以下(※)の子どもに、一人につき2万円(児童手当の受給者に給付) ※H16年4月2日生~R2年3月31日生 給付時期 : 6/29振込予定		問合せ先	町子ども課 ☎内線133
	③幸田町遺児家庭臨時給付金	給付	両親または父母のどちらかがいない(父または母が重度障害者を含む)義務教育修了前の児童一人当たり2万円を給付します。【申請が必要】 ・6月15日頃にご案内と申請書を送付 ・申請を受け付け7/10から順次指定口座へ振込み		問合せ先	町水道課、下水道課 ☎内線282、242
	④水道料金等の減免	減免	上下水道を利用する一般家庭と事業者の経済的な負担軽減を図るため、水道料金等を減免します。 減免内容 : 水道基本料金及び下水道基本使用料の50%減免 減免期間 : 5月分から8月分の4か月間		問合せ先	町産業振興課 ☎内線261、262
⑤飲食店等応援チケット発行事業 ⑥幸田町産米消費支援事業	給付 給付	新型コロナウイルス感染症収束後、全町民に町内の飲食店等で利用可能な2,000円分の食事券を配布します。 対象店 : 町内約110店舗 米の消費拡大を目的に、就学援助の対象児童・生徒に地元の幸田町産米10kgを送ります。また、県外在住の帰省を自粛するなど新型コロナウイルスの感染防止に協力している幸田町出身で、愛知県外に住む学生に対し、地元の幸田町産米2kgを始めとした特産物の詰め合わせを送ります。		問合せ先	☎内線264	
納税猶予	⑦新型コロナウイルス感染症の影響により税金が払えない	猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入に相当の減少があった場合は、1年間において町税の徴収の猶予を受けることができます。 対象者 : 町税を納入することが困難で、R2年2月以降の任意の期間(1か月以上)で事業等に係る収入が前年同期に比べ概ね20%減少しているかた。 ※すでに納期限が過ぎた未納の町税についても遡ってこの特例を利用することができます。		問合せ先	町税務課 ☎内線165
学費支援	⑧家計が急変し、学費が払えない学生のために	支援	大学、短大、高等専門学校などに通う学生が対象になります。 ※家計急変後の年間所得見込み額でも申請可能 【貸与型奨学金】無利子 : 目安収入 800万円まで 有利子 : 目安収入 1,100万円まで 【給付型奨学金】 世帯収入の目安(例: 私立大)と年間給付額 295万円 → 自宅通学 46万円 下宿生 91万円 395万円 → 自宅通学 30.7万円 下宿生 60.7万円 461万円 → 自宅通学 15.4万円 下宿生 30.4万円		問合せ先	日本学生支援機構 奨学金支援センター ☎0570-666-301

新型コロナウイルス感染症対策 幸田町版 緊急支援メニュー 一覧

個人が利用できるもの(2)

住宅支援

◎離職等で住宅を失った・失うかも

給付

住宅確保給付金
給付額：4万6,600円を上限として、世帯の人数や収入に応じて支給額を計算
給付期間：原則3か月（給付金は県から家主に直接支給）

問合せ先

町福祉課
☎内線154、155

生活支援

⑩生活の維持ができない

⑪生活再建までに資金が必要

⑫緊急小口資金、総合支援資金が受けられない方へ

⑬大学生等への貸付事業

貸付

緊急小口資金（特例）
貸付上限：10万円（特別な場合は20万円）
措置期間：1年以内 償還期間：2年以内

総合支援資金（特例）
貸付上限：15万円（単身）、20万円（複数）を原則3月以内
措置期間：1年以内 償還期間：10年以内

資金特例貸付事業（幸田町社会福祉協議会独自事業）
対象者：新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、緊急小口資金、総合支援資金が受けられず、他の貸付や施策によっても生計を維持できない町民のかたが対象です。
貸付上限：1世帯当たり10万円（1世帯1回限り）
受付期間：6/17まで

学業資金貸付事業（幸田町社会福祉協議会独自事業）
対象者：4年制大学、短期大学、大学院、専門学校、高等専門学校等の教育機関に通学している学生本人又は当該学生の父母（父母がいない場合は祖父母）若しくは当該学生の親権者が幸田町に住所を有するかたが対象です。
貸付上限：1人当たり50万円（1人1回限り）
受付期間：6/22～11/30まで

問合せ先

幸田町社会福祉協議会
☎0564-62-7171

こどもの支援

①ICTを活用した学習支援

②家庭学習支援

③給食費の免除

④高校生通院費無償化に向けた子ども医療システム改修

支援

環境の整備のために児童・生徒へ1人1台PC端末を配備します。

町内在住の中学生に1万円分の図書カードを郵送にて配布します。

8/31までの1学期分の給食費に係る実費徴収金を免除します。

高校生の通院に係る医療費の自己負担額を無償化するためのシステム改修を行います。
実施時期：R4年4月実施予定

問合せ先

町学校教育課
☎内線422

町保険医療課
☎内線144

その他暮らしの相談

①運転免許証の有効期限の延長措置申請
→愛知県警察本部交通部運転免許コールセンター
☎052-800-1353

②労働・雇用に関する相談
→あいち労働組合支援プラザ労働相談コーナー
☎052-589-1405

③新型コロナウイルスに関する相談
→帰国者・接触者相談センター（西尾保健所内）
☎0563-54-1299

④消費生活相談
→消費者ホットライン
☎188

新型コロナウイルス感染症対策 幸田町版 緊急支援メニュー 一覧

事業主が利用できるもの(1)

<p>協力金</p> <p>①自粛要請に協力 いただいた事業者の ために</p>	<p>給 付</p>	<p>④愛知県 休業要請協力金【給付額50万円】 「愛知県緊急事態措置」に基づく要請を受けて、休業、 営業時間短縮に協力いただいた事業者が対象 【休業要請】遊興施設、運動・遊戯施設、劇場等、集会・展示施設、 博物館等、大学・学習塾等、ホテル・旅館、商業施設 【時間短縮】食事提供施設（営業時間5:00~20:00 の範囲に 短縮し、酒類提供は19:00までに短縮）</p> <hr/> <p>⑤理美容業に対する協力金【給付額：20万円(県10万円、町10万円)】 組合に加盟しているか否かに関わらず、休業に協力いただいた場合に支給</p>	<p>申 請</p> <p>【必要な休業期間】 4/17~5/6 (宿泊施設は4/26~5/6)</p> <p>【申請期間】 7/5まで</p> <hr/> <p>【必要な休業期間】 組合加盟者：4/24~5/6 組合未加盟：4/25~5/6</p> <p>【申請期間】 7/5まで</p>	<p>問 合 せ 先</p> <p>町産業振興課 ☎内線261</p> <hr/> <p>県民相談総合窓口 (コールセンター) ☎052-954-7453 町健康課 ☎内線181</p>
<p>休業補償</p> <p>②従業員の雇用を 維持したい</p> <p>③子どもがいる 従業員のために</p> <p>④子どもがいる フリーランスの ために</p>	<p>助 成</p>	<p>◎雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症特例） 助成額：労働者1人1日につき15,000円（上限） 助成率：100%（一定の要件を満たす場合）</p> <hr/> <p>⑩小学校休業等対応助成金（労働者を雇用する事業者向け） 小学校等臨時休業のため、労働者が有給休暇を取得しなければならないとき 助成額：労働者1人1日につき15,000円（上限） ※2/27~6/30の間に取得した有給休暇 助成率：100%</p> <p>⑪小学校休業等対応助成金（フリーランス向け）※フリーランス・・・委託を受けて個人で仕事をするかた 小学校等臨時休業のため、労働者が休業しなければならないとき 助成額：1日あたり7,500円（定額） ※2/27~6/30の間に休業した日数</p>	<p>問 合 せ 先</p> <p>愛知県労働局あいち 雇用助成室 ☎052-219-5518</p> <hr/> <p>厚生労働省 相談コールセンター ☎0120-60-3999 (フリーダイヤル)</p>	
<p>生活支援</p> <p>①資金繰りのため、 融資を受けたい</p>	<p>給 付</p> <p>助 成</p>	<p>④県制度融資</p> <p>⑤【コロナ対応資金】前年比5%以上売上減少 限度額3,000万円 ※利子3年間全額補助（条件あり）、保証料 半額~全額免除</p> <p>⑥【緊急つなぎ資金】前年または前々年同期比売上減少 限度額5,000万円 利子1.2% 保証料なし</p> <p>⑦【e-ネット4号、5号】前年比 5~20%以上売上減少 限度額8,000万円 利子1.1~1.5% 保証料 0.67~0.79%</p> <p>⑧【危機関連保証】前年比15%以上売上減少 限度額8,000万円 利子1.1~1.4% 保証料 0.79%</p> <p>⑨【緊急小口つなぎ資金（仮称）】前年または前々年同期比売上減少 限度額500万円 利子・保証料は無料</p> <hr/> <p>⑫小規模企業等振興資金等信用保証料補助金（町独自） 愛知県信用保証協会が保証対象とする町内の中小企業が、愛知県の経済環境適応資金などを活用し、融資を受けた際の信用保証料について、120万円を限度に補助金を支給</p>	<p>問 合 せ 先</p> <p>取扱金融機関または 愛知県信用保証協会 総合相談窓口 ☎0120-454-754 (フリーダイヤル)</p> <p>◎は 愛知県中小企業金融課 ☎052-954-6333</p> <hr/> <p>町産業振興課 内線262</p>	
<p>②コロナの影響の中で、 なんとか事業継続 したい</p>	<p>給 付</p>	<p>◎持続化給付金【中小企業200万円以内、個人事業主100万円以内】 中小企業や個人事業主で、R2年1~12月のうち、どこかひと月の売上げが前年同月比50%以上減少 【給付額】前年の総売上ー（前年同月比50%減少した月の売上×12か月）</p>	<p>問 合 せ 先</p> <p>経済産業省 持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570</p>	

